

4. 9/10 市民文教委員会で委員長を務めました。

所管する陳情の審議、指定管理者の指定について(刈谷市民ボランティア活動センター)、工事請負契約の締結について(刈谷市民休暇村大規模改造(建築及び管工事)、指定管理者の指定について(刈谷市総合運動公園及びその周辺)の4議案の認定、昨年度の一般会計歳入歳出決算及び補正予算の認定を行いました。

私は委員長として、委員の意見をとりまとめながら議事を進行しました。円滑な運営にご協力頂いた委員並びに理事者の皆様、ありがとうございました。



5. 約11億円の補正予算が認定されました。

補正事業の概要：刈谷ハイウェイオアシスでのプロジェクションマッピング及び刈谷駅北口のイルミネーション(市政施行70周年+1事業)、確定申告予約システムの構築、障がい福祉・介護サービス事業所のコロナ感染対策(看護師派遣)、インフルエンザ予防接種費臨時助成(生後6か月～中学生までの子ども)、通学路の交通安全対策、ミササガパークの芝桜補修など。



刈谷ハイウェイオアシスでのプロジェクションマッピングは、来年2月～3月に実施予定です。



刈谷駅前線(刈谷駅北口前の目貫通り)のイルミネーションは、本年12月～来年2月に実施予定です。



通学路の交通安全対策は、グリーンベルト設置、「歩行者注意」などの路面表示設置、防護柵の設置、区画線及びカラー塗装の再塗装を行います。さる6月、千葉県八街市で下校中の児童5人が死傷する事故が発生しました。通学路の安全対策は急務です。

4) 刈谷市のコロナワクチン接種に関する情報です。

接種場所や予約、申請に関する詳細は、刈谷市HP「**新型コロナワクチン接種について**」をご参照頂き、**必ず最新情報をご確認下さい。**

https://www.city.kariya.lg.jp/kurashi/kenkoiryo/info_kenko/1007523.html

お電話でのお問合せは新型コロナワクチンコールセンター(TEL 0570-047-055)まで。受付時間は月～土 午前9時から午後6時です。日曜、祝日、年末年始は休止します。



・8月以降に12歳になる方には、年齢に達していない方への誤接種を防ぐため、対象年齢に達した翌月にクーポン券を発送します。11歳以下の方は、当レポート発行時点では接種の対象になっておりません。

・藤田医科大学、安城更生病院では、妊婦及び夫またはパートナーに対し、優先的接種を実施しています。詳しくは上記HPをご参照下さい。

さはらの活動詳細はこちらまで
<http://www.m-sahara.jp>



2021年10月発行

刈谷市議会議員

さはら充恭

つむぎお 織りレポート vol. 44

<http://www.m-sahara.jp> さはら充恭 検索

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。コロナ禍からご自身の生命、財産、大切な人を守る行動に、何卒ご協力をお願い致します。9月定例会では、刈谷が今できる事、すべき事を考え抜き、一般質問で提言しました。コロナ禍との戦いは続きますが、一刻も早く、少しずつでも出口が見えて来るよう全力で活動してまいります。

引き続きのご指導ご鞭撻、ご支援を心よりお願い申し上げます。

刈谷市議会議員 **佐原充恭**



今定例会で一般質問をするさはら

1) 8月臨時会報告～コロナ対策の補正予算が認定されました。

・地域応援商品券事業(事業費825,000千円)

コロナ禍が長期化する中、市内の店舗(店舗面積千平米以上の大型店、チェーン店、フランチャイズ店は除く)で使える5千円分の商品券を全市民に配布し、消費を喚起します。使用可能時期は本年11月下旬～来年2月を予定しています。



・飲食店感染防止対策支援事業(事業費40,000千円)

市内の飲食店が、県の感染防止対策認証制度「**ニューあいちスタンダード(通称あいスタ)**」の認証を取得する際、その備品購入等の費用を補助します。補助額は1店舗あたり上限10万円、補助率は10分の10です。



2) 7/28 稲垣市長に来年度予算編成に対する要望書を提出しました。

私の所属党派「市民クラブ」6名は、刈谷市の2022年度(令和4年度)予算編成に関する要望書を作成し、今年度会長のさはらが稲垣市長に手渡しました。

コロナ禍は市民ニーズを多様化・複雑化させています。刈谷市は、非接触・非対面などの新しい生活様式に、柔軟かつスピード感を持って対応する必要があります。また、SDGsやカーボンニュートラルなど、持続可能な社会づくりへの貢献も必須です。

それらを踏まえた私達の要望をしっかりと受け止め、1件でも多く予算に反映して頂きたいと思っております。

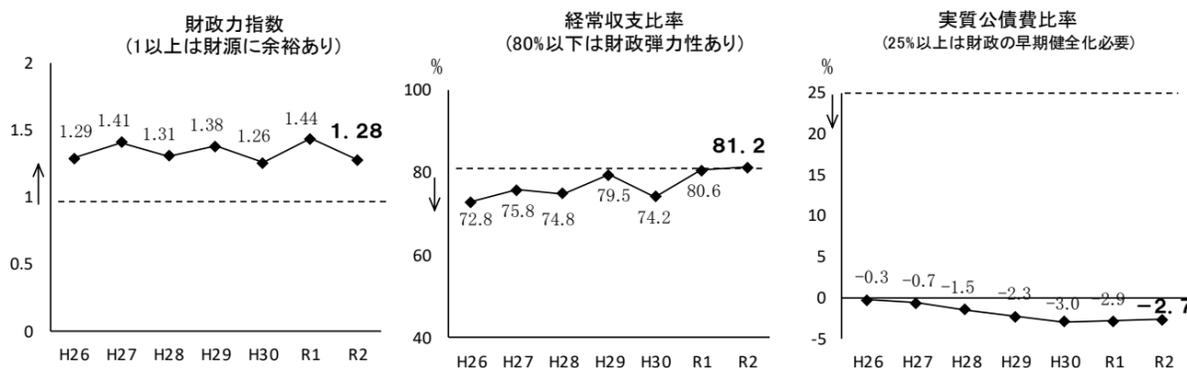


3) 9月定例会報告

1. 令和2年度決算が認定されました。

単位:千円

区分		令和2年度決算	対前年増減率	令和元年度決算	
総計	歳入	83,467,496	35.1%	61,786,237	
	特別会計	23,902,382	-1.0%	24,132,784	
	計 ①	107,369,878	25.0%	85,919,021	
決算額	歳出	75,061,927	33.3%	56,324,384	
	特別会計	21,441,598	1.4%	21,139,582	
	計 ②	96,503,525	24.6%	77,463,966	
形式収支①-②		③	10,866,353	28.5%	8,455,055
翌年度繰越金		④	3,124,153	68.8%	1,850,608
実質収支③-④		⑤	7,742,200	17.2%	6,604,447
単年度収支(R2⑤-R1⑤)			1,137,753	-	-152,410



◆ 決算所見

歳入総計は対前年比+214億円(+25%)、歳出総計は対前年比+190億円(+24.6%)となり、実質収支は約77億円の黒字、単年度収支は約11億円の黒字となりました。財政指標については、財政力指数と実質公債費比率は良好な数値を維持しておりますが、**経常収支比率は昨年に続き80を超えました**。財政の健全性は良好と判断されますが、引き続き、**コロナ禍による市税減収や歳出増加**を注視していく必要があります。個人市民税収は約125.9億円(前年比-0.4%)、法人市民税収は約31.6億円(前年比-6.6%)、固定資産税収は約162.6億円(前年比+1.5%)、財政調整基金残高は約84億円(前年比-15%)でした。



一般会計歳入歳出額の増加は、コロナ禍対策の国庫補助金の増加が主要因です。刈谷は健全財政を維持しておりますが、市の基幹産業である自動車業界は、半導体不足による大幅減産を強いられるなど、新たな課題に直面しています。前例踏襲、縦割りの思考から脱却し、物事を全方位で考え、決断・実行するまちづくりが求められています。

2. その他の議案や陳情の審議結果です。

議案46 刈谷市個人情報保護条例の一部改正について、議案47 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について、議案49 市道路線の廃止について、議案50 指定管理者の指定について(フローラルガーデンよさみ)などを認定。陳情第14号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情と、陳情第15号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情を採択。

3. 一般質問をしました。



← 質問映像はこちらから

1. 市独自の「生涯現役推進計画」策定を提言。

☆さはらの提言『本年の高年齢者雇用安定法改正により、事業者に65才から70才までの就業機会を確保する努力義務が課せられ、65才以上の就労人口の増加が予測される。刈谷市も従来の取り組みに加え、**高齢者の意識や価値観にあわせて様々な活動ができる受け皿**を更に創出していく必要がある。国や先進市の取り組みを参考に、**市独自の「生涯現役推進計画」**を策定し、刈谷の**地域特性を活かした生涯現役のまちづくり**を推進すべき。』



佐原 充恭 議員



希望者がいくつになっても活動できる生涯現役のまちづくりは、健康寿命の延伸や、社会保障費の削減に寄与するとともに、全世代の市民が、互いを尊重しながら社会を支える取り組みにつながります。



2. 実効性の高い特殊詐欺防止の啓発活動を提言。

☆さはらの提言『市の努力にも関わらず、高齢者を中心に**特殊詐欺被害**が再び増加傾向(今年度被害額6件900万円)にある。対策として例えば、**高齢者によく読まれ、6万世帯以上に配布される市民だより**に、定期的に**特殊詐欺防止の啓発カード**を織り込み、**電話機のそばに置いたり貼ってもらう**ようにすれば、効果的な啓発活動になりうるのではないかと。』



市民だよりに折り込み



詐欺電話やメール、はがき等は、多様かつ巧妙に発信され続けています。わかりやすい啓発活動を広範囲に行う事が重要です。

3. 福祉避難所への直接避難の促進、機能の充実を提言。

☆さはらの提言『大規模災害発生時、市内に12か所ある**福祉避難所**(高齢者や障がいのある方に配慮した避難所)に、**対象者が直接避難できる体制づくり**を速やかに構築頂きたい。また、福祉避難所の**資機材や機能の充実**を通じ、**必要十分なケアが受けられる環境づくり**を早急に進めて頂きたい。』



福祉避難所のひとつである心身障がい者福祉会館



コロナ禍と大規模自然災害の重複発生が懸念される今、福祉避難所の機能充実がまっぴらな課題です。

4. コロナ禍に対応しつつ、アフターコロナにも有効な保育業務支援策を提言。

☆さはらの提言『長期に渡るマスク着用は、園児間や保育者とのコミュニケーションに、**表情が読み取りにくい等のネガティブな影響**を与えているが、その状況を、相手の気持ちをしっかりと読み取る力を養うなど、**ポジティブな育ち**につなげて欲しい。また、**コロナ感染が子ども達にも拡大し、保護者や保育者の精神的・心理的負担は増幅**している。感染対策強化として、小中学校同様、**幼稚園や保育園にも専門の消毒スタッフ**を配置したり、**非対面・非接触のICTツール**(保育アプリや昼寝見守りAIなど)を導入すれば、そうした負担を軽減できるはず。』



保育の持ち味である直接的なふれあいやコミュニケーションは大切にしつつ、ICTをうまく併用すれば、**感染対策強化、保育サービスの質の向上、業務の効率化**につながると思います。